

# 《入所手続きについて》

## 申し込みから入所までの流れ

- ① ご見学・入所相談（申し込み書類をお渡しします。）
- ② お申し込み（申し込み書類の提出）
  - ・ 施設利用申込書
  - ・ 施設利用情報提供書（かかりつけ医に依頼して下さい。）
  - ・ 健康診断書（ 〃 ）
  - ・ 介護保険被保険者証・健康保険証のコピー  
（原本をお持ち頂ければ、こちらでコピー致します。）
- ③ 事前訪問（ご自宅・病院・施設にご訪問し、ご本人にお会いします。）
- ④ 入所判定会議（利用の可否を決定致します。）
- ⑤ 利用可否の連絡
- ⑥ 入所契約
- ⑦ ご入所

※ 要介護1～5の認定をお持ちの方であれば、どなたでもお申し込みいただけます。但し、待機期間につきましては、お部屋の空き状況、性別、受け入れ優先順位によって異なります。詳細については、相談員にお尋ね下さい。

※ ご来所の際は、事前にお電話にてご予約くださるようご協力お願い致します。

## 入所中の医療について

介護老人保健施設においては、日常的に行われる医療行為は介護保険給付サービスに含まれております。入所中は、施設内の医師が主治医となり、施設内にて日常の診療行為や投薬等を行うため、歯科を除く医療機関への定期的な通院治療は認められておりません。（外出・外泊中も同様です。）

詳細につきましては、相談員よりご説明させていただきます。

## 利用料について

別紙の料金表をご覧ください。お支払い方法は「現金払い」または「口座引き落とし」になります。

## ご家族様へ

### ①お洗濯

ご入所中のお洗濯はご本人・ご家族にお願いしております。週に2回、入浴日にお洗濯物が出ますので、少なくとも週に1回は、洗濯物をお持ち帰りくださるようお願い致します。(施設内のコインランドリーもご利用頂けます。)

なお、オムツ類につきましては、施設でご用意致します。(別途料金はかかりません)

### ②定期的な面会

ご利用者様の状態報告、各種計画書のご説明、今後についてのご相談のため、定期的に職員がお声をかけさせていただきますので、ご協力お願いいたします。

また、ご本人様の楽しみや気分転換のため、定期的な面会や外出・外泊の機会を持っていただくようお願いいたします。

### ③その他

- ・貴重品・現金はお持ちにならないようお願い致します。お持ちになった場合には、自己管理とさせていただきますので、予めご了承下さい。
- ・食中毒の予防、疾患や体調に合わせた栄養管理を行うため、飲食物の持ち込みはご遠慮下さい。(ご希望の際は、職員にご相談ください。)
- ・お持ち物には、全てご記名をお願い致します。(記名がない場合には、こちらで記入させていただきます場合がございます。)

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記の担当までご連絡下さい。  
ご利用お待ちしております。



介護老人保健施設東松山市総合福祉エリア

(お問い合わせ)

- ・総合福祉エリア代表：0493-21-5556
- ・相談員直通：0493-23-7671  
担当(生活支援相談係)
- ・FAX：0493-25-3305

〒355-0005 埼玉県東松山市大字松山2183番地